

令和2年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第4日（令和2年9月17日）

議事日程（第4号）	107
日程第1 議案第58号	令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）… 109
日程第2 議案第59号	令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）… 109
日程第3 議案第60号	令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）… 109
日程第4 議案第61号	令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第1号）… 109
日程第5 議案第65号	都市計画道路宇治田原山手線工事施行協定の締結について… 109
日程第6 議案第68号	指定管理者の指定について（宇治田原町ふれあい福祉センター）… 109

令和2年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第4号)

令和2年9月17日

午前10時開議

- 日程第1 議案第58号 令和2年度宇治田原町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第2 議案第59号 令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第3 議案第60号 令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第61号 令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第65号 都市計画道路宇治田原山手線工事施行協定の締結について
- 日程第6 議案第68号 指定管理者の指定について(宇治田原町ふれあい福祉センター)

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	山内 実貴子	議員
	2番	山本 精	議員
	3番	今西 久美子	議員
	4番	垣内 秋弘	議員
	5番	田中 修	議員
	6番	原田 周一	議員
	7番	馬場 哉	議員
	8番	松本 健治	議員
	9番	谷口 重和	議員
	10番	浅田 晃弘	議員
	11番	藤本 英樹	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君
副	町	山	下	康	之	君
教	育	奥	村	博	已	君
都	市	星	野	欽	也	君
整	備	奥	谷		明	君
政	策	黒	川		剛	君
監		光	嶋		隆	君
総	務	野	田	泰	生	君
担	当	青	山	公	紀	君
理	事	村	山	和	弘	君
事		馬	場		浩	君
健	康	廣	島	照	美	君
福	祉	立	原	信	子	君
担	当	清	水		清	君
理	事	谷	出		智	君
建	設	木	原	浩	一	君
事		垣	内	清	文	君
業	観	長	谷	川	み	ど
光	課	長	谷	川	み	ど
長		岩	井	直	子	君
上	下					
水	道					
課						
長						
会	計					
管	理					
者	兼					
会	計					
課						
長						
学	校					
教	育					
課						
長						

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	矢	野	里	志	君
庶	務	係	長	太	田	智	子	君

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議案第58号～議案第61号まで及び議案第65号並びに議案第68号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第1から日程第6まで、議案第58号から議案第61号まで及び議案第65号並びに議案第68号の6議案を一括議題といたします。

6議案につきましては、9月7日の会議で予算特別委員会に付託を行っておりますことから、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会委員長、垣内秋弘委員長。

○予算特別委員会委員長（垣内秋弘） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、予算特別委員会に付託されました6議案につきまして、順次、委員長報告をさせていただきます。

初めに、議案第58号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、交通安全対策事業費について、交通安全灯53か所の設置は、国道307号までか、町道までか、また新庁舎前はどうかとの質疑があり、国道307号から町道郷之口鷲峰山線については、既に一部設置しており、郷之口鷲峰山線から役場方面については、全ての電柱に安全灯を設置するとともに、新庁舎前については南北線と贅田立川線のT字路に、この予算ではないが、道路事業の中で、大型の街路灯を2基設置する予定であるとの答弁があったところであります。

次に、高収益作物次期作支援事業費について、275ヘクタールの面積のうち、8割程度の2,045アール分の予算を見込んでいるが、予算を上回る申請があった場合はどうかとの質疑があり、この支援は、属人主義ということで、町外の方の栽培分を考慮し、80%程度の面積と考えている。また、農業共済組合の収入保険に加入を検討するという条件もあることから、補正額で対応可能であると考えているとの答弁があったところです。

次に、学習用可動式端末等整備事業費について、760台という多数のタブレットを

一括購入することは、台数的に可能なのか。また、家に持って帰った時に、児童以外の小さい子はその端末を使い、故障なり破損した場合の対応はどうかとの質疑があり、購入する機器はそれぞれ自治体によって変わるものの、どの自治体も厳しい状況にあると思われるため、早急に確保できるように考えている。また、基本的には学校での教科指導と考えているが、家庭における学習支援が必要となった場合の破損等について、検討はするが、故意なものであった場合はご負担をいただくケースがあるものと考えているとの答弁があったところであります。

次に、子育て支援アプリ導入事業費について、今回予定しているアプリは、町独自のアプリか、既存のものを使うのかとの質疑があり、町独自のものではなく、内閣官房日本経済再生総合事務局が出しているICTを活用した子育て支援サービス例の中から、本町に最も適したアプリを抽出して導入していきたいと考えているとの答弁があったところであります。

次に、議案第59号、令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところであります。

次に、議案第60号、令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第61号、令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第1号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第65号、都市計画道路宇治田原山手線工事施行協定の締結については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第68号、指定管理者の指定について（宇治田原町ふれあい福祉センター）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところでございます。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました6議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

日程第1、議案第58号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより議案第58号を電子表決により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第58号は委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって議案第58号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第59号、令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより議案第59号を電子表決により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第59号は委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって議案第59号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第60号、令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより議案第60号を電子表決により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第60号は委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって議案第60号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第61号、令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第1号）についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより議案第61号を電子表決により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第61号は委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって議案第61号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第65号、都市計画道路宇治田原山手線工事施行協定の締結についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより議案第65号を電子表決により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第65号は委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって議案第65号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第68号、指定管理者の指定について（宇治田原町ふれあい福祉センター）の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより議案第68号を電子表決により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第68号は委員長の報告のとおり

決定することに賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって議案第68号は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。以上で本日の全日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会することに決定をいたしました。

次回は10月1日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほどよろしく願いをいたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前10時16分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 垣 内 秋 弘

署 名 議 員 馬 場 哉